



新年、明けましておめでとうございます

【新年のご挨拶】

旧年中は、自立センター前穂をご利用頂き誠にありがとうございました。

制度変更も一旦は落ち着き、良い年であることを願っております。

自立センター前穂は昨年の年始挨拶と同じく【ゲストご本人が輝くような舞台作りに】尽力して参りますので、本年もどうぞ宜しくお願い致します。

また、昨年末予定をしておりました【餅つき】は、昨今のウイルス騒動もあり、止む無く中止とさせて頂きました。参加ご希望の方には、電話にて中止のお知らせを致しましたが、皆様に再度、ご報告致します。

まえほ
つうしん
前穂通信

制度最新情報

発行日

2007年1月1日

厚生労働省は二十六日、都道府県の障害福祉担当者会議を開き、障害者自立支援法の利用者負担軽減など「改善策」を報告しました。利用料の原則一割という「応益負担」は変えていませんが、負担上限額(月額)を二分の一から四分の一に引き下げるなどの措置をとりました。

通所施設・在宅サービス利用者の場合、軽減措置の対象を中間所得層(年収六百万円未満)まで拡大し、一割負担の上限を四分の一にします(食事負担含む)。

また、工賃収入が授産施設などの利用料を上回る問題も是正します。低所得者の利用料(月額)を現在一万三千元から九千元に下げ、知的通所授産施設の平均工賃一万二千元を下回るようになるそうです。

改善策の予算規模は総額千二百億円。内訳は、(1)利用者負担の軽減に二百四十億円(二〇〇七年度と〇八年度)(2)作業所の支援など激変緩和措置に三百億円(〇六年度補正)などです。

厚労省の中谷比呂樹障害保健福祉部長は「サービスの利用抑制や減収などさまざまな指摘がされているが、マクロで見ると普遍的でなく、個別事例だ」と発言。障害者に負担を強いている「応益負担」は見直さない姿勢を強調しているとのことです。

▶ノロウイルス・インフルエンザ予防について

連日、ノロウイルスの記事が紙面を賑わしております。前穂においても細心の注意を払っております。対策について下記のように行っております。

- ①ゲストの方々の来所時又は、スタッフの出入り時には、手指にアルコール除菌スプレー噴霧させて頂いております。(玄関・入り口ニヶ所設置)
- ②ペーパータオル・キッチンペーパーの設置:タオルによる二次感染を予防する為。
- ③トイレにアルコールスプレー・清掃モップ設置
- ④ハイター50倍・10倍希釈液並びに噴霧用スプレー設置
- ⑤床清掃にラージによる塗りつけ手技を追加
- ⑥うがい・手洗いの強化

ゲストの方々に安心してご利用頂ける空間を一番に考えております。